

＜申請について＞

Q 1 補助金の対象経費に消費税は含まれるのか。

A 1 補助金の対象経費は、消費税抜きとなります。また、1円未満は切り捨てとなります。

Q 2 申請書類等に押印は必要か。

A 2 申請書類等の押印は省略できますが、その場合、責任者名及び担当者名を記入してください。

Q 3 申請書等の提出はファクシミリや電子メールでもよいか。

A 3 申請書等のうち、押印を求めない様式にしましては、電子メールでの提出が可能です。なお、ファクシミリの申請は、文字等が不鮮明になってしまうためご遠慮願います。

Q 4 同じ年度内に一度申請した会社だが、別の旅行商品でも改めて申請ができるか。

A 4 1事業者につき2商品まで申請可能です。ただし、同一商品に対する補助は1回限りとなります。

※同一商品…日程が別で同内容の商品

Q 5 申請限度回数は支社毎での回数か。

A 5 旅行会社1社当たりの回数です。

Q 6 福島県以外の観光地がツアー行程に含まれている場合は補助対象になるか。

A 6 補助対象外です。ただし、休憩や乗り継ぎ等の目的で福島県以外の施設等がツアー行程に含まれている場合は補助対象になります。

Q 7 当該申請に係る旅行商品以外の商品等を併せて広告宣伝する場合、経費の按分はどうすればよいか。

- A 7 掲載面積が掲載ページの2分の1を超える場合：按分率 100%
掲載面積が掲載ページの2分の1以下かつ4分の1を超える場合：按分率 50%
掲載面積が掲載ページの4分の1以下の場合：按分率 25%

<他の助成制度との併用について>

Q 8 福島県が行っている福島県内周遊貸切バス借上支援事業との併用は可能か。

- A 8 令和7年12月1日以降に催行されるツアーを対象にした福島県内周遊貸切バス借上支援事業との併用は可能です。

<実績報告について>

Q 9 ツアーが催行されなかった場合、補助金は交付されないか。

- A 9 広告宣伝を行った実績があれば交付します。